

「いじめをしない させない 許さない」 花巻小学校

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、子ども達を守り、健やかに育てましょう！

社会全体でいじめをなくす！！

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものです。

花巻市は、「いじめ防止対策推進法」（平成25年度法律第71号 平成29年改訂）及び国の「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しました。（平成26年12月 平成30年改訂）

これを受けて、花巻市内の全小中学校が学校毎に基本方針を定め、子ども達の好ましい人間関係を育む教育活動に取り組みます。花巻小学校は、学校と家庭、地域が一体となった取組を推進して行きます。

いじめとは何ですか？

- ◆ 冷やかす、からかい
- ◆ 仲間外れ
- ◆ ぶつかられる
- ◆ 叩かれる、蹴られる
- ◆ 物を壊される、捨てられる
- ◆ 嫌なことや恥ずかしいことをさせられる
- ◆ インターネット上やメールで誹謗中傷される 等
- ◆ 悪口、脅し文句
- ◆ 集団による無視
- ◆ 金品をたかられる
- ◆ 物を隠される



児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

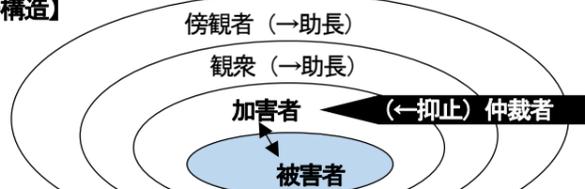
【いじめ防止対策推進法】より（平成29年3月改訂）

いじめは当事者だけの問題ではありません！

いじめは「被害者」と「加害者」との関係だけでなく、周りではやしたてる「観衆」と見て見ぬふりをする「傍観者」の中で起こっています。

「観衆」や「傍観者」の立場にいる子どもが結果としていじめを助長している場合もあり、「傍観者」が「仲裁者」になれるような指導が大切です。

【いじめの構造】



花巻小の取組（「基本方針」より抜粋）

＜目指す学校の姿＞

「いじめや差別を許さず、児童一人一人が楽しく安全に過ごすことができる学校」

【いじめの「未然防止」】

- 1 人間一人一人によさや違いがあることを、教育活動を通して理解させます。
- 2 児童一人一人が活躍し認められる場のある活動を、学校教育全体で推進し、自己有用感や自尊感情を育みます。
- 3 道徳心の醸成や集団づくりに努め、規範意識や対人間関係能力を養います。
- 4 児童自身がいじめの問題解決を考え、主体的に取組を進める力を育みます。
- 5 学級が児童の心の居場所となるよう配慮します。
- 6 学習に対して達成感や成就感がもてる分かりやすい授業を行います。
- 7 校内研修を位置付け、児童の情報の共有と教職員の資質の向上を図ります。
- 8 いじめ問題への取組を教職員全員で点検します。

【いじめの「早期発見」】

- 1 児童を常に見守り、児童が悩みを相談しやすい信頼関係の構築に努めます。
- 2 児童が発するサインを見逃さないよう教職員間の情報交換を密に行います。
- 3 児童や保護者からの情報収集を定期的に行います。
(学校生活アンケート、意識調査、期末個別面談 等)

【関係機関との連携】

- ・ 花巻市教育委員会
- ・ 児童相談所
- ・ 花巻警察署
- ・ 学童クラブ

【いじめ防止対策委員会】

- ◆ 校長、副校長、生徒指導主事、教務主任、担任、養護教諭 等
→ 必要に応じて外部専門家も加えて構成
- ◆ 定期的に開催

【家庭・地域との連携】

- ・ 家庭訪問、個人面談の他、日常的に情報交換
- ・ PTAや民生委員、学校評議員、人権擁護委員等との会議等での情報交換

♡ こんな対応が子ども達の心を救います ♡

- ♡ 子どもと一緒に悩み、考えること
- ♡ よいことをした時には大いに褒めること
- ♡ 悪いことをした時にはしっかりと叱ること
- ♡ 子どもを信頼すること
- ♡ 子どもとの衝突をおそれずに、温かく時には厳しく接していくこと



保護者のみなさんへ

いじめが重大な人権侵害であることを家族全員で理解し、大人が模範を示しましょう。

- 子どもに目標をもった生活を送らせ、いじめに向かわない積極的な生き方を身に付けさせましょう。
- 生命の大切さや他者への思いやりを、折に触れて子どもにしっかりと教えましょう。
- もし子どもがいじめの被害にあった場合は全力で守り、いじめに関わった場合は相手の子どもの立場に立ってどうすべきかを我が子と共に考えましょう。

子どもの出すサインや変化を見逃さないで!!

- ◇ 朝なかなか起きない、登校を渋る、眠れない。
- ◇ 元気がない、食欲がない、眠れない。
- ◇ 口数が少なくなる、学校や友達の話をするのを避ける。
- ◇ ぼんやりしたり、ふさぎ込んだりしている。
- ◇ 「学級を替わりたい、転校したい、〇〇を辞めたい」とこぼす。
- ◇ おどおどしたり、いらいらしたり不安定な精神状態になる。
- ◇ 友達関係が変化し、誘い、呼び出し、外出が頻繁になる。
- ◇ 服装の汚れや破れが目につく。
- ◇ あざやかすり傷がある。
- ◇ 暴力的な言動が目立つ。
- ◇ 持ち物に落書きや汚れ、破損がある。
- ◇ 金遣いが急に荒くなる。
- ◇ 買った覚えのない物を持っている、大切にしていた物がなくなる。
- ◇ 携帯電話に入る連絡に過剰に反応する、不安な顔になる。



いじめがあると、毎日の生活の中にいつもと違った行動や態度が現れます。変化に気付いたらすぐ学校に相談してください。

地域のみなさんへ

地域の会合等で、大人社会の有り様も含めていじめの問題への理解を深め、地域の子どものを守り育てましょう。

- 地域の活動や行事などを通して、子どもにも大人にも人間関係を結ぶ力を育てましょう。
- 子育てやしつけに関する悩みを抱える保護者に寄り添い、相談に乗ったり声かけをしたりして不安や孤立感を和らげましょう。
- 気になることがあったら、学校への情報は供や見守り活動などを行い、学校や保護者と連携していじめの問題に取り組みましょう。